

(案)



第2期 苫小牧市スポーツ推進計画 (概要版)

「まちが輝く、人が輝く、スポーツの力で」
～ 輝きつなぐ、スポーツ都市とまこまい ～

≪ 第 1 章 ≫ 計画策定にあたって

1 計画の趣旨

本市では、平成28年に「苫小牧市スポーツ推進計画」を策定し、「活みなぎるスポーツ都市とまこまい」の実現に向けてスポーツ振興に取り組んできました。この間、少子高齢化やライフスタイルの多様化、新型コロナウイルス感染症の影響など、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しましたが、本市ゆかりのアスリートの活躍は市民に希望と感動をもたらし、スポーツの持つ力を再認識する機会となりました。

こうした背景を踏まえ、「スポーツの力」を最大限に活かしながら、誰もがスポーツに親しめるまちづくりを進めるため、「第2期苫小牧市スポーツ推進計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条に基づく「地方スポーツ推進計画」として策定するものであり、国の「スポーツ基本計画」及び北海道の「北海道スポーツ推進計画」を踏まえ、上位計画である「苫小牧市総合計画」との整合性を図りながら、個別計画として本市のスポーツ推進をより具体化するものです。

3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

4 本計画におけるスポーツの定義

本計画における「スポーツ」とは、ルールに基づいて勝敗や記録を競う運動競技のみならず、体力向上、健康維持のための軽い運動（散歩やラジオ体操等）やレクリエーション（キャンプ活動その他の野外活動を含む）なども含むものとしています。

《 第 2 章 》 スポーツを取り巻く環境と課題

1 本市における現状（前計画の総括）と課題

第 1 期計画（平成28年度から令和 7 年度まで）では、以下の 7 つの目標数値を掲げ、各種施策に取り組みました。しかしながら、全ての項目において目標を達成することができず、前回の計画改訂時に課題とした事項について、十分な改善が見られない現状が明らかとなりました。

第 1 期計画における「成果指標」と「目標数値」	R 3	R 7
市民の <u>70%</u> が、週 1 回以上運動を行うことを目指します	<u>58</u>	<u>59</u>
児童・生徒の <u>75%</u> が、運動やスポーツが好きになることを目指します	<u>63</u>	<u>60</u>
市民の <u>40%</u> が、市や地域等のスポーツ行事に参加することを目指します	<u>25</u>	<u>17</u>
本市が「スポーツ都市宣言」を行ったまちであることを、 <u>80%</u> の市民に知ってもらうことを目指します	<u>38</u>	<u>31</u>
市民の <u>50%</u> が、年 1 回以上スポーツ施設で観戦することを目指します	<u>30</u>	<u>34</u>
市民の <u>20%</u> が、スポーツボランティア活動を行うことを目指します	<u>7</u>	<u>5</u>
障がいのある人の <u>65%</u> が、週 1 回以上運動を行うことを目指します	<u>51</u>	<u>49</u>

《 第 3 章 》 計画の基本的な考え方

1 基本的な考え方

第1期計画（平成28年度から令和7年度まで）に引き続き、「スポーツ都市宣言」に示す4つの柱を目標として、各施策を推進していきます。

2 基本理念

「まちが輝く、人が輝く、スポーツの力で」～ 輝きつなぐ、スポーツ都市とまこまい ～

→ 第1期の「スポーツ都市」を継承し、スポーツによる未来への継承や発展をイメージ

1 「まちが輝く」

スポーツは、街の文化やアイデンティティを形成し、観光や地域経済にも良い影響を与えます。スポーツイベントや活動が地域に活力を与え、地域の人々が一つになり、共に楽しむことでまちが明るく活気に満ちた場所となるという思いを込めています。

2 「人が輝く」

スポーツは、体力向上や健康促進だけでなく、チームワークやチャレンジ精神などを育みます。

選手として、または応援する側として、スポーツに参加することで心身が成長し、市民一人ひとりが持つポテンシャルを最大限に発揮できるようになるという思いを込めています。

3 「スポーツの力で」

スポーツは、競技の枠を超えて、教育、健康、地域経済のつながり、社会問題解決など幅広い影響力を持っています。

また、スポーツには感動や歓声、共感など、人々を動かす力を持っています。地域でのスポーツ活動を通じて、次世代のリーダーや有望なアスリートが育ち、そして、多くの市民に活気を与える、そういった思いを込めています。

《 第 3 章 》 計画の基本的な考え方

3 計画の方針と施策

本計画では、目標の達成に向けて、次のとおり「5つの方針」と「15の具体的な施策」を定め、計画的かつ効果的に取組を進めてまいります。

4つの目標	5つの方針	15の施策
1 市民すべてがスポーツを楽しみましょう。	(1) 誰もがスポーツができる機会の創出	①生涯スポーツ社会を実現する。
		②地域で健康増進や生きがいのあるスポーツ活動を推進する。
		③パラスポーツ・軽スポーツを推進する。
2 力をあわせてスポーツのできる場をつくりましょう。	(2) スポーツによるまちづくり	④大会や合宿を誘致し、地域経済の活性化を図る。
		⑤スポーツによるまちの魅力の向上を目指す。
		⑥交流人口の増加を目指す。
3 次代をになう青少年のため、地域にも職場にもスポーツの機会をつくりましょう。	(3) アスリートの育成やスポーツをする子どもへの支援	⑦トップレベルに触れる機会を創出する。
		⑧世界で活躍する選手を育成し、ゆかりのある選手を市全体で応援する。
		⑨市内でスポーツをする選手への支援を行う。
		⑩スポーツによる国際交流を増やす。
		⑪青少年のスポーツ人口を増やす。
4 世界に活躍できる市民を育てて広く世界の人と手をつなぎましょう。	(4) 氷上スポーツの推進	⑫スポーツを支える人（ボランティアや指導者）を拡大する。
		⑬古くから市民に親しまれ特色ある文化を維持し、競技人口の拡大に努める。
	(5) スポーツができる場の提供	⑭地域資源を活用することによる地元スポーツへの理解や愛着の醸成する。
		⑮誰もが安全にいつでも利用できる施設を提供する。

≪ 第 3 章 ≫ 計画の基本的な考え方

4 成果指標と目標数値

本計画では、施策の効果を的確に把握し、進捗状況や課題を明らかにするとともに、全国初の「スポーツ都市宣言」を行ったまちとして、次のとおり「成果指標」と「目標数値」を設定します。

第 2 期計画内（R8～R12）での「成果指標」と「目標数値」		現在 (R7)	中間 (R10)	最終 目標
全国初のスポーツ都市宣言を行ったまちとして	市民の 65% が、週 1 回以上運動を行うことを目指します。	<u>59</u>	<u>62</u>	<u>70</u>
	児童・生徒の 65% が、運動やスポーツが好きになることを目指します。	<u>60</u>	<u>63</u>	<u>75</u>
	市民の 25% が、市や地域等のスポーツ行事に参加することを目指します。	<u>17</u>	<u>22</u>	<u>40</u>
	市民の 40% が、年 1 回以上スポーツ施設で観戦することを目指します。	<u>34</u>	<u>38</u>	<u>50</u>
	市民の 10% が、スポーツボランティア活動を行うことを目指します。	<u>5</u>	<u>7</u>	<u>20</u>
	障がいのある人の 55% が、週 1 回以上運動を行うことを目指します。	<u>49</u>	<u>52</u>	<u>65</u>

《 第 4 章 》 目標達成に向けた主な事業展開

1 各方針に対する具体的な施策

方針 1 誰もがスポーツができる機会の創出

- 施策 ①生涯スポーツ社会を実現する
②地域で健康増進や生きがいのあるスポーツ活動の推進する
③パラスポーツ・軽スポーツを推進する

【実施する主な事業】

- 1 各種市民スポーツ祭
- 2 健康ウォーキング事業
- 3 とまこまいスポーツフェスティバル
- 4 スポーツ習慣化促進事業
- 5 とまこまいマラソン
- 6 スポーツ推進委員会活動
- 7 パラスポーツ教室・パラスポーツ体験会
- 8 出前講座
- 9 老人オリンピック
- 10 70歳以上の方へのスポーツ施設無料利用券発行

方針 2 スポーツによるまちづくり

- 施策 ④大会や合宿を誘致し、地域経済の活性化を図る
⑤スポーツによるまちの魅力の向上を目指す
⑥交流人口の増加を目指す

【実施する主な事業】

- 1 全国・全道スポーツ大会開催運営費補助金
- 2 スポーツ合宿等補助金
- 3 合宿誘致セールス等（MICE誘致推進協議会との連携）
- 4 氷都体感プログラム
- 5 はちとまネットワーク（八戸市小学生とのアイスホッケー交流試合）

≪ 第 4 章 ≫ 目標達成に向けた主な事業展開

1 各方針に対する具体的な施策

方針 3 アスリートの育成やスポーツをする子どもへの支援

- 施策 ⑦ トップレベルに触れる機会を創出する
- ⑧ 世界で活躍する選手を育成し、ゆかりのある選手を市全体で応援する
- ⑨ 市内でスポーツをする選手への支援を行う
- ⑩ スポーツによる国際交流を増やす
- ⑪ 青少年のスポーツ人口を増やす
- ⑫ スポーツを支える人（ボランティアや指導者）を拡大する

【実施する主な事業】

- 1 プロスポーツ等の試合開催
- 2 NTC（ナショナルトレーニングセンター）事業
- 3 スポーツ大会遠征費補助金（遠征費補助金、国際大会出場奨励金）
- 4 スポーツマスター事業
- 5 合宿誘致セールス等（MICE誘致推進協議会との連携）
- 6 アスリートに対する応援事業（セレモニーの実施、横断幕の掲示など）
- 7 青少年スポーツ振興事業
- 8 児童センターの運動事業
- 9 スポーツボランティア制度

方針 4 氷上スポーツの推進

- 施策 ⑬ 古くから市民に親しまれ特色ある文化を維持し、競技人口の拡大に努める
- ⑭ 地域資源を活用することによる地元スポーツへの理解や愛着の醸成する

【実施する主な事業】

- 1 ジュニアアイスホッケーチャレンジカップの開催
- 2 氷上スポーツ育成事業
（氷上スポーツ体験教室、町内会スケートリンク助成など）
- 3 全国高等学校選抜アイスホッケー大会の開催（氷上の甲子園）
- 4 プロスポーツチームとの協働事業
- 5 カーリングの活用

《 第 4 章 》 目標達成に向けた主な事業展開

1 各方針に対する具体的な施策

方針 5 スポーツができる場の提供

施策 ⑮誰もが安全にいつでも利用できる施設を提供する

【実施する主な事業】

- 1 市民スポーツ開放事業（学校開放）
- 2 指定管理者による自主事業の実施
- 3 スポーツ施設の計画的な改修・再整備
- 4 スポーツ施設の一体管理
- 5 公園や民間ジム等との連携

ス ポ ー ツ 都 市 宣 言

（昭和41年11月12日宣言）

わたくしたち苫小牧市民はスポーツを愛し、スポーツを通じて健康で
たくましい心と体をつくり、豊かで明るい都市を築くため次の目標を
かかげて、ここに「スポーツ都市」を宣言します。

- 1 市民すべてがスポーツを楽しみましょう。
- 2 力をあわせてスポーツのできる場をつくりましょう。
- 3 次代をになう青少年のため、地域にも職場にもスポーツの機会を
つくりましょう。
- 4 世界に活躍できる市民を育てて広く世界の人と手をつなぎましょう。



第2期苫小牧市スポーツ推進計画

令和8年（2026年）3月発行